

令和 8 年第 3 回

美幌町農業委員会総会議事録

令和 8 年 6 月 2 4 日 1 日間 第全号

美 幌 町 農 業 委 員 会

1. 開催日時 令和8年6月24日(水) 午後1時30分から午後1時53分

2. 開催場所 美幌町議会議事堂

3. 出席委員は次のとおりである。(20人)

	1 番	瀬 尾 和 義 君		2 番	田 中 康 弘 君
	3 番	小 谷 直 巳 君	職務代理	4 番	鳥 井 隆 君
農地部会長	5 番	高 柳 博 樹 君		6 番	川 尻 眞 幸 君
	7 番	鎌 仲 照 幸 君		8 番	松 浦 健 君
振興副部会長	9 番	川 原 直 人 君		10 番	横 山 直 子 君
	11 番	酒 井 祐 二 君		12 番	中 村 寿恵子 君
	13 番	川 尻 良 子 君		14 番	大 屋 秀 和 君
農地副部会長	15 番	大 前 真 幸 君		16 番	飯 島 優 浩 君
	17 番	安 藤 尚 浩 君	振興部会長	18 番	武 田 透 君
	19 番	溜 井 義 彦 君	会 長	20 番	梅 津 幸 一 君

4. 農業委員会事務局職員は次のとおりである。(5人)

事務局長	水 上 修 一 君	主査	山 内 慶 治 君
主事	龍 瀧 宗 良 君	主事	佐 保 竣太郎 君
臨時筆生	寺 田 裕 子 君		

議 事 日 程

令和8年第3回 美幌町農業委員会総会
令和8年6月24日 午後1時30分開会

日 程 第 1		議事録署名委員及び総会書記の指名について
日 程 第 2		諸般の報告について
日 程 第 3		会期の決定について
日 程 第 4		会務報告について
日 程 第 5	報告第 2 号	第1回 振興部会会議結果報告について
日 程 第 6	報告第 3 号	第1回 農地部会会議結果報告について
日 程 第 7	報告第 4 号	農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の 要件確認結果の報告について
日 程 第 8	議案第 6 号	農地中間管理機構の推進に関する法律の規定による 農用地利用集積等促進計画案について
日 程 第 9	議案第 7 号	農地法第3条の規定による許可申請について
日 程 第10	議案第 8 号	農地法第4条の規定による許可申請について
日 程 第11	議案第 9 号	現況証明願について
日 程 第12	協議第 1 号	美幌町農業振興地域整備計画変更に係る協議について

会 長	ご苦労様です。
局 長	本日の出席委員は20名でございます。定足数に達しており総会は成立しておりますので只今より令和8年第3回美幌町農業委員会総会を開会いたします。議長につきましては美幌町農業委員会総会会議規則第10条の規定により会長が務めることとなっておりますので議事進行につきましては梅津会長にお願いいたします。
議 長	これより、議事に入ります。
議 長	日程第1、「議事録署名委員及び総会書記の指名について」。議事録署名委員は総会会議規則第21条の規定により議長において指名いたします。議事録署名委員は議席番号5番 高柳委員、同じく議席番号6番 川尻委員を指名いたします。なお、本日の総会書記には事務局職員の山内主査、龍瀧主事、佐保主事を指名いたします。
議 長	日程第2、「諸般の報告について」は事務局長より報告させます。
局 長	諸般の報告を申し上げます。本日の会議に付議されます案件はお手元に配布しております議事日程のとおり報告3件、議案5件、協議1件となっております。朗読につきましては省略させていただきます。以上で諸般の報告を終わります。
議 長	日程第3、「会期の決定について」は付議、案件数から見て本日1日間といたしたいと思いますがご異議ございませんか。 (「異議なし」の声)
議 長	ご異議なしと認め、会期は本日1日間と決定いたします。
議 長	日程第4、「会務報告について」は議案2ページに記載のとおりであります。この中から5月31日から6月2日に東京で行われた全国農業委員会会長大会について報告いたします。その内容ですが2日午後から文京シビックホールにて行われ、提案された第1号議案から第4号議案について全て原案どおり承認されました。また、1日にはオホーツク農業委員会連合会独自要請行動として令和9年度農業政策・予算に関する要望書を地元選出の武部代議士に手渡しました。なお、この会議の資料につきましては事務局に保管してありますので必要があればご覧いただきたいと存じます。以上で会務報告を終わります。
議 長	何かご質問はございませんか。 (「なし」の声)
議 長	ないようですので「会務報告について」は承認することに決定いたします。
事 務 局	日程第5、報告第2号「第1回 振興部会会議結果報告について」を議題といたします。部会長の報告をお願いします。
振興部会長	第1回 振興部会 会議結果報告書。 振興部会の会議結果について、美幌町農業委員会部会等設置規程第11条第1項の規定により、下記のとおり報告する。 令和8年5月25日。

美幌町農業委員会 振興部会長 武田透。
美幌町農業委員会 会長 梅津幸一様。

記

- 1 案件 (1) 振興部会正副部会長の互選について
(2) 令和8年度振興部会所掌事務について
(3) 令和8年度農業委員会の活動計画について
(4) 令和7年度農地利用最適化推進状況その他事務の実施状況について
(5) 令和8年度 農作物生育状況調査について
(6) 視察研修について
- 2 開催日時 令和8年5月25日 月曜日 総会終了後
- 3 開催場所 議会第1・第2説明員控室
- 4 出席者 私他8名、事務局 水上事務局長、山内主査
- 5 会議結果につきましては事務局よりお願いいたします。

事務局

会議結果についてご報告いたします。(1) 振興部会正副部会長の互選につきましては部会長に武田委員、副部会長に川原委員が互選されております。(2) 令和8年度振興部会所掌事務につきましては議案参考資料1頁の事務について提案しまして承認されております。(3) 令和8年度農業委員会の活動計画につきましては議案参考資料2頁から6頁までの計画について提案しまして承認されております。(4) 令和7年度農地利用最適化推進状況その他事務の実施状況につきましては毎年度設定しております、担い手への農地利用の集積集約、遊休農地の発生防止解消、新規参入の促進の3つについて目標を定めており、その実績を報告するもので議案参考資料7頁から12頁までの内容を報告しまして承認されております。(5) 令和8年度農作物生育状況調査につきましては上期については先日ご案内しましたとおり、7月1日水曜日、下期は8月20日木曜日となりました。また、送付済みではありますが、各ブロック長に上期作況圃場の選定要請をしております。(6) 視察研修につきましては今年度農業委員の改選期であったこと、経済・物価情勢を鑑み、視察に関するアンケートを実施し、本日の部会で計画を提案して協議することとしました。ご説明は以上でございます。

議長

ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

議長

ご異議なしと認め、報告第2号「第1回 振興部会会議結果報告について」は承認することに決定いたします。

議長

日程第6、報告第3号「第1回 農地部会会議結果報告について」を議題といたします。部会長の報告をお願いします

農地部会長

第1回 農地部会 会議結果報告書。
農地部会の会議結果について、美幌町農業委員会部会等設置規程第11条第1項の規定により、下記のとおり報告する。

令和8年5月25日。

美幌町農業委員会 農地部会長 高柳博樹。

美幌町農業委員会 会長 梅津幸一様。

記

- 1 案件 報告第1号 農地パトロール・農地評定研修について
議案第1号 農地部会長、副部会長の互選について
議案第2号 農地部会所掌事務について
議案第3号 令和8年度 農地部会 事業計画(案)について
その他 農地法確認委員一覧表(案)について
- 2 開催日時 令和8年5月25日 月曜日 総会終了後

	3 開催場所 議会 議場 4 出席者 私他 7 名、事務局 龍瀧主事、佐保主事 5 会議結果につきましては事務局よりお願いします。
事務局	会議結果についてご報告いたします。報告第 1 号 農地パトロール及び農地評定研修については令和 8 年 5 月 1 4 日に実施した内容を報告しまして、承認されております。議案第 1 号 農地部会長、副部会長の互選につきましては部会長に高柳委員、副部会長に大前委員が互選されました。議案第 2 号 農地部会所掌事務につきましては議案参考資料 1 7 頁の事務について提案しまして承認されております。議案第 3 号 令和 8 年度農地部会事業計画につきましては議案参考資料 1 8 頁と 1 9 頁の計画について提案しまして承認されております。その他 農地法許可・現況証明の確認委員一覧表につきましては議案参考資料 2 0 頁の表について提案しまして承認されております。ご説明は以上でございます。
議長	ご異議ございませんか。 (「異議なし」の声)
議長	ご異議なしと認め、報告第 3 号「第 1 回 農地部会会議結果報告について」は承認することに決定をいたします。
議長	日程第 7、報告第 4 号「農地法第 6 条第 1 項の規定による農地所有適格法人の要件確認結果の報告について」を議題といたします。
事務局	今月の農地法第 6 条第 1 項に基づく農地所有適格法人からの定期報告につきましては議案 8 頁の 1 法人でございます。 【 議事録に基づき、説明 】
事務局	以上の法人につきましては携帯要件、事業要件、構成員要件、業務執行役員要件の全てを満たす元の確認いたしましたので報告いたします。よろしく願いいたします。
議長	ご異議ございませんか。 (「異議なし」の声)
議長	ご異議なしと認め、報告第 4 号「農地法第 6 条第 1 項の規定による農地所有適格法人の要件確認結果の報告について」は承認することに決定いたします。
議長	日程第 8、議案第 6 号「農地中間管理機構の推進に関する法律の規定による農用地利用集積等促進計画案について」を議題といたします。 内容番号 1 号。
事務局	議案第 6 号 農地中間管理機構の推進に関する法律の規定による農用地利用集積等促進計画案についてご説明いたします。 農用地利用集積等促進計画の内容につきましては農業公社からの売渡が 2 件となっております。それでは内容番号 1 号についてご説明いたします。参考資料は 2 2 頁をご覧ください。所有権の移転をする者は札幌市の公益財団法人北海道農業公社、所有権の移転を受ける者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は瑞治〇〇番〇他計 4 筆、面積は合計〇〇㎡で、売買価格は議案記載のとおりで、認可公告日は令和 8 年 7 月 1 0 日でございます。以上の計画の内容は経営面積・従事日数などから判断して、今回の借

	受人に売買することについては支障なしと考えます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお願いいたします。
2 番	内容番号1号につきましては只今、事務局説明のとおりです。この案件は〇〇さんが農業公社に売買した農地を〇〇さんが5年間借りていましたが、今回、期間満了により売渡を受けるものです。〇〇さんは家族4人で小麦、馬鈴薯、玉ねぎ、人参を作付けし、意欲的に営農されておりますのでよろしくお願いいたします。
議 長	ご異議ございませんか。 (「異議なし」の声)
議 長	ご異議なしと認め、内容番号1号は適当と認めます。 内容番号2号。
事 務 局	内容番号2号についてご説明いたします。参考資料は23頁をご覧ください。所有権の移転をする者は札幌市の公益財団法人北海道農業公社、所有権の移転を受ける者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は瑞治〇〇番〇の1筆、面積は〇〇㎡で、売買価格は議案記載のとおりで、認可公告日は令和8年7月10日でございます。以上の計画の内容は経営面積・従事日数などから判断して、今回の借受人に売買することについては支障なしと考えます。その他の内容については担当委員さんよりお願いいたします。
2 番	内容番号2号につきましては只今、事務局説明のとおりです。この案件は〇〇さんが農業公社に売買した農地を〇〇さんが5年間借りていましたが、今回、期間満了により売渡を受けるものです。〇〇さんは家族4人で玉ねぎを作付けし、意欲的に営農されておりますのでよろしくお願いいたします。
議 長	ご異議ございませんか。 (「異議なし」の声)
議 長	ご異議なしと認め、内容番号2号は適当と認めます。 議案第6号「農地中間管理機構の推進に関する法律の規定による農用地利用集積等促進計画案について」は承認することに決定をいたします。
議 長	日程第9、議案第7号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。内容番号6号から7号は関連がございますので一括上程をいたします。
事 務 局	今月の案件は全3件で内容につきましては賃貸借が2件、売買が1件でございます。それでは内容番号6号から7号についてご説明いたします。 内容番号6号 参考資料は25頁の赤枠をご覧ください。本件は賃貸借案件でございます。貸付人は〇〇の〇〇さん、借受人は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は報徳〇〇番〇他計2筆、面積は合計〇〇㎡、申請理由は賃貸借、貸借期間は許可日から5年間、賃貸料は議案記載のとおりで、権利の種別は賃貸借権でございます。内容番号7号 参考資料は25頁の黄枠をご覧ください。本件も賃貸借案件でございます。貸付人は〇〇の〇〇さん、借受人は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は報徳〇〇番〇他計6筆、面積は合計〇〇㎡、申請理由は賃貸借、貸借期間は許可日から5年間、賃貸料は議案記載のとおりで、権利の種別は賃貸借権でございます。
1 9 番	内容番号6号及び7号につきましては只今、事務局説明のとおりです。この案件は〇〇さんが所有する農地を〇〇さんと〇〇さんに賃貸するものです。〇〇さんは家族5人で畑作3品と玉ねぎを作付けし、〇〇さんは家族4人で畑作3品と玉ねぎを作付けし、そ

	れぞれ意欲的に営農されておりますのでよろしくお願いします。なお、農地法第3条の許可要件であります、法第3条第2項各号要件に該当しないことを6月2日、田中委員とわたくしで確認しておりますのでよろしくお願いいたします。
議 長	ご異議ございませんか。 （「異議なし」の声）
議 長	ご異議なしと認め、内容番号6号から7号は適当と認めます。 内容番号8号。
事 務 局	内容番号8号についてご説明いたします。参考資料は28頁をご覧ください。本件は売買案件でございます。譲渡人は北見市の北海道財務局北見出張所、譲受人は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は都橋〇〇番他計1筆、面積は合計〇〇㎡申請理由は売買、権利の種別は所有権でございます。参考資料29頁の調査表にあるとおり、取得後の全ての農地を利用すること、機械・労働力・技術・地域との関係も問題がなく、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしており、問題ないと考えます。その他の内容につきましては確認委員さんよりお願いいたします。
8 番	内容番号8号につきましては只今、事務局説明のとおりです。この案件は北海道財務局が所有する農地を〇〇さんに売買するものです。〇〇さんは家族2人で小麦、甜菜を作付けし、意欲的に営農されておりますのでよろしくお願いします。なお、農地法第3条の許可要件であります、法第3条第2項各号要件に該当しないことを5月27日、川尻委員とわたくしで確認しておりますのでよろしくお願いします。
議 長	ご異議ございませんか。 （「異議なし」の声）
事 務 局	ご異議なしと認め、内容番号8号は適当と認めます。 議案第7号「農地法第3条の規定による許可申請について」は申請どおり適当と認めることに決定をいたします。
議 長	日程第10、議案第8号「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題といたします。 内容番号1号。
事 務 局	内容番号1号についてご説明いたします。参考資料は31頁をご覧ください。本件は農業用倉庫建築のため農地法第4条による農地転用を行うものでございます。申請者は〇〇の〇〇さん、土地の所在地は報徳〇〇番〇内、面積は〇〇㎡、農地区分は都市計画区域外の第1種農地でございます。転用目的は農業用倉庫建築、計画の概要は農舎面積が〇〇㎡、トラックが旋回するための通路〇〇㎡、工事期間は許可日から令和8年12月末日となっております。その他の内容につきましては確認委員さんよりお願いいたします。
19 番	内容番号1号につきましては只今、事務局より説明のとおりです。この案件は〇〇さんが経営規模拡大のため、農業用倉庫が必要となったもので、申請地は効率的な作業ができる場所、または他の農地への影響が少ない場所を選定しており、現地の状況からみて、やむを得ないものであると5月26日、田中委員とわたくしで確認しておりますのでよろしくお願いします。
議 長	ご異議ございませんか。

	(「異議なし」の声)
議 長	ご異議なしと認め、内容番号 1 号は適当と認めます。 議案第 8 号「農地法第 4 条の規定による許可申請について」は申請どおり適当と認めることに決定をいたします。
議 長	日程第 1 1、議案第 9 号「現況証明願について」を議題といたします。 内容番号 2 号。
事 務 局	内容番号 2 号についてご説明いたします。参考資料は 3 4 頁をご覧ください。所有者及び願出人は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は西 2 条南 1 丁目〇〇他計 2 筆、面積は合計〇〇㎡、願出理由は土地地目変更登記のため、土地の利用状況につきましては確認委員さんよりお願いいたします。
1 2 番	内容番号 2 号につきましては只今、事務局説明のとおりです。この土地は現在、雑種地となっており、相当前から畑としては使われておらず、農地・採草放牧地以外であることを 6 月 8 日、安藤委員、横山委員とわたくしで確認しておりますのでよろしくお願いいたします。
議 長	ご異議ございませんか。 (「異議なし」の声)
議 長	ご異議なしと認め、内容番号 2 号は適当と認めます。 議案第 9 号「現況証明願について」は申請どおり適当と認めることに決定をいたします。
議 長	日程第 1 2、協議第 1 号「美幌町農業振興地域整備計画変更に係る協議について」を議題といたします。
事 務 局	協議第 1 号についてご説明いたします。本件は 6 月 5 日付で美幌町長から町が定める美幌町農業振興地域整備計画において、同計画の変更を行うため意見を求められたもので用途区分変更が 1 件でございます。それでは用途区分変更の内容番号 1 号についてご説明いたします。参考資料は 3 1 頁をご覧ください。本件は先の議案第 8 号農地法第 4 条許可申請の内容番号 1 号でご審議いただいた案件でございます。申請者は〇〇の〇〇さん、土地の所在地は報徳〇〇番〇内、面積は〇〇㎡で申請理由は農業用倉庫建築のためでございます。今後の予定ですが、本総会後に町に意見書を提出します。町は北海道に通達後、回答を得て決定告示される予定であります。事務局からの説明は以上でございます。
議 長	ご異議ございませんか。 (「異議なし」の声があり)
議 長	ご異議なしと認め、協議第 1 号「美幌町農業振興地域整備計画変更に係る協議について」は適当と認めることに決定をいたします。
議 長	以上で全議案の審議を終了致しました。 これをもちまして第 3 回美幌町農業委員会総会を閉会いたします。

議 長

ご苦勞様でした。

閉会 午後 1 時 5 3 分

令和8年6月24日開催の第3回美幌町農業委員会総会議事録については、その事実と相違ないことを認め、美幌町農業委員会総会会議規則第22条第2項の規定により署名する。

議 長

署名委員

署名委員